

尾張旭市議会基本条例評価シート

評価	A：概ねできている。	B：ある程度できている。	
	C：あまりできていない。	D：まったくできていない。	－：対象外

第6章 委員会の活動

条文	取組状況	課題	今後の取組（対策）	評価	改正の 必要性
第15条 委員会は、審査に当たり、市民に分かりやすい議論を行うよう努めるものとする。				A	無
2 委員会は、その所管に属する事務について、調査研究を行い、議案審査に資するとともに、政策立案、政策提言等を行うよう努めるものとする。	○委員会の行政視察実施 ○各委員会でテーマを決め、調査研究を実施		政策立案機能の強化のための仕組みづくりに努める。	C	無